

第3次佐渡市男女共同参画計画【概要版】

だれひとり、取り残さない多様な生き方が選択できる島へ

男女共同参画の必要性

少子高齢化が進む中で、全ての人々が生きがいを持って安心して暮らすためには、男女がお互いを認め合いつつ、責任も分かち合い、その個性と能力が十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要です。

計画の体系

I 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり

家庭、地域、教育等あらゆる場において、男女共同参画社会の実現へ向けた意識づくりに取り組みます。

II 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる環境づくり

性別に関係なく活躍できるような職場や、悩んだ際に助けを求められる環境づくりなど、多様な生き方が選択できる環境づくりに取り組みます。

III 女性の活躍できる社会づくり

意思決定の場への女性の参画を進めながら、あらゆる立場の人が社会に参画できるように社会づくりに取り組みます。

当たり前だと思いませんか？

女性だから家事・育児・介護をして当たり前？

男性だから、働いていて当たり前？

女は女らしく、男は男らしくするのが当たり前？

**当たり前では
ありません**



皆さんも一緒に取り組みましょう！（取組の一例）

家庭では
協力して、家事・育児・介護を行いましょう



地域では
女性が積極的に地域行事へ参加できるような環境を考え、女性自身も積極的に参加しましょう。



保育園や学校で
保育園や学校において、男女平等意識を醸成できるように家庭や地域でも意識しましょう。



職場で
男女雇用機会均等法を遵守し、様々な場面で男女格差をなくしましょう。



その他
悩んだときには迷わず誰かに相談するようにしましょう。

自主防災組織では、女性や要配慮者に留意した避難体制を普段から考えましょう。

